

会 議 録

1 会議名

平成 20 年度 第 3 回岱明地域協議会

2 開催日時

平成 20 年 12 月 1 日（月） 午後 4 時から

3 開催場所

岱明総合支所 2 階 第 2 会議室

4 出席者

委 員：緒方大海、松井絹代、松倉安男、石原一則、寺本絢子、平野光雄、吉田富明、今村昌司、西分幸夫、長谷治代、濱崎一己

事務局：前田総合支所長、植原総務振興課長、池本総務振興課主幹、原田総務振興課参事

主管課：松本農林水産課首席審議員、中川農林水産課主任、山下建設経済課長、宮本農業委員会事務局出張所長、前田建設経済課係長、宮本市民福祉課長

欠席者

委 員：杉本國雄、徳村理恵子、伊藤禎一、東孝之

5 会議内容

- (1) 玉名市農業振興地域整備計画の策定について
- (2) 大野下、扇崎地区の圃場整備について
- (3) 市道岱明玉名線の工事計画について
- (4) 潮湯の現状について
- (5) その他

6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市農業振興地域整備計画の策定について・・・計画策定の概要とスケジュールの説明後、質疑応答
- (2) 大野下、扇崎地区の圃場整備について・・・圃場整備の推進計画の説明後、質疑応答
- (3) 市道岱明玉名線の工事計画について・・・岱明玉名線の事業概要及び工程計画の説明後、質疑応答
- (4) 潮湯の現状について・・・一時閉館から現在までの経緯と改善計画の説明後、質疑応答
- (5) その他・・・現在大野校区が行っている、廃食用油を回収し B D F 化する取り組みを、全市的に拡大する要望を決議

7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 玉名市農業振興地域整備計画の策定（全体見直）について

(3) 扇崎・大野下地区圃場整備事業推進計画

(4) 岱明玉名線説明資料（資料1位置図、資料2事業概要、資料3工程計画）

8 傍聴人の数

0人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

(会長)

それでは、玉名市農業振興地域整備計画の策定について、担当課のほうから説明をお願いします。

(農林水産課)

玉名市農業振興地域整備計画の策定について、計画の概要と策定までのスケジュールを資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。ただ今、玉名市の農業振興地域整備計画策定の全体的な見直しについて説明がありました。皆さん方の意見を伺いたいと思いますが、今回は、スケジュールのみの説明ということですか。

(農林水産課)

そうです。

(農林水産課)

いいですか。これは、現在ある旧1市3町の農振の計画を全部すり合わせ、新玉名市の整備計画書を今年度、来年度で作っていくということです。この計画の見直し作業にかかるのは来年度4月からですが、現在岱明の図面だけがパソコンの画面で出まないので、それを画面に出るように委託しているところです。

(会長)

委員の皆さん方何かありませんか。

(事務局)

ちょっといいですか。全体的な計画は担当のほうから説明がありましたけど、岱明の農振地域で一番関心があるのは、国道501号線とバイパスの沿線をどうするのかということだと思います。それを今後検討していくということです。

(農林水産課)

今、区長さん方、土地改良区、農協、農業委員会とか諸々の聞き取り、アンケート等で皆の総意がどうなのかということを確認して、また見直しをかけるという段取りで行きます。

(会長)

それが1枚に繋がって見ないと分かりにくいですから、1枚で説明ができるように次回のおときはお願いしたいと思います。町単位でみても、国道501号線にしても繋がりがどんなふうになっているのか確認したいと思います。もう一ついいですか。平成22年の3月を目標にされるということですが、その間転用を認めないと書いてありますが、もう既にその期間に入っているんですか。

(農林水産課)

今、農用地域の計画をしておりますので白地は転用可能なところという判断をされていいと思います。ただ、除外もありますけど編入もあるということをお考えますと、微妙なところについては農業委員会と事前に相談をしていただきたいと思います。次回、計画の素案が出来て図面でお見せできるような形にして、協議会にお諮りしたいと思います。

(会長)

分かりました。担当課からの以上のような報告ですが、この件についてはこれでよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

ありがとうございました。それでは、議題1の玉名市農業振興地域整備計画の策定については、ただ今の報告どおりということで了解いたします。それでは、議題2の大野下、扇崎地区の圃場整備について説明をお願いします。

(建設経済課)

大野下、扇崎地区の圃場整備について、平成12年度からの推進計画の概要及び現在のまでの推進状況を資料に沿って説明。

(会長)

ありがとうございました。今、建設経済課長から説明がありました、大野下、扇崎地区の圃場整備計画の推進について質問はありませんか。

(委員)

今、10アール当たりの受益者負担金額はいくらかというのとは分かりますか。

(建設経済課)

これは概算の概算ですが、反当200万円前後です。今、農業行政が、タイミングとしては一番悪い時期だと思います。平成12年から今までやってこられた役員さんがもう70歳前後になられて、もう役員を代わりたいというような話も出てきております。しかし、若いリーダー的な方がこの地区にはおられません。現在の役員さんが頑張っておられま

すけれども、平成 21 年度あたりが、事業をするかしないかのタイムリミットではないか、それを超えればなかなか難しい面も出てくるのではないかと思っています。扇崎、大野下である程度の進捗があれば、国道から下の 150 町についても見通しが立つし、できなければ鍋のほうもなかなか見通しは立たないと思っています。

(事務局)

今までは 100% 同意を目標にしてきましたが、最低どれくらいの同意率があれば踏み切れますか。

(建設経済課)

扇崎、大野下の場合、重要なポイントの所に未同意者がおられます。ですから、隅っこだったら、それを切り離して出来るのですが、この面的整備の重要なポイントにおられるから、整備をしても湾曲したり等がありますので、どうしてもこの数名の方が同意されないということでしたらもう待てないということです。それと、都市計画道路の買い上げがあれば、それを受益者負担分にまわせたのですが、その見込みもなくなりました。しかしながら、今まで頑張ってきたのだからそれでも同意しますというようなことであればできるだけ進めていきたいと思いますということなんです。

(会長)

農業従事者の高齢化を考えると圃場整備は必要なことだと私は思います。要は受益者の皆さんがどれだけ理解されて同意されるかだろうとは思いますが、これだけ高齢化が進んでいきますと、次の世代の農業者がいなくなるのではないかと思います。食糧を確保するという意味では、ある程度強行な手段も必要かなと思っていますけど、これも今の世の中じゃなかなか難しいのかなとも思います。

(委員)

償還はどうなっていますか。

(建設経済課)

3 年据え置き 17 年払いです。ほとんど利息もつきません。ですが、受益者負担金が反当 20 万円前後かかります。今の米、麦の状況では非常に厳しいと思います。岱明は若い後継者がいないので、園芸なんかも少ないです。ですから、圃場整備後に園芸をしますといった計画があれば進めやすいのですが、現在のスタイルを一変するというようなことも、なかなか難しいというようなところなんです。

(委員)

ここは、地権者と住民、耕作者何人ぐらいですか。

(建設経済課)

地権者は 180 名ぐらいです。耕作者はもっと少ないですけど、集落の人数はちょっと分かりませんが、集落的には 5 集落くらいあります。

(会長)

集落排水路の整備というのが、567 メートルと出ていますがこれは農家の負担というわ

けではないのですか。

(建設経済課)

この延長は、駅の所に県道が走っていますが、あれから西側が圃場整備地区、あれから東側についても排水路だけの整備をするということで、これの受益者負担はないということです。整備をして短時間で冠水を収めるという計画です。この分だけ市の負担が増えるということですが、財政的な裏づけは取れていません。

(会長)

この分を抜いたら反当 200 万も事業費がかかりますか。

(建設経済課)

土地改良連合会の設計で 180 万から 200 万です。

(会長)

湛水防除施設はありますが、今の状況は水が集まってこない状況ということですか。

(建設経済課)

今は機械を回してもすぐにストップしないと水が追いついてこないそうです。

(委員)

排水路は川に流すのですか。

(建設経済課)

いや、明神尾の排水機場です。

(会長)

他に聞いておきたい点はありませんか。圃場整備についてはよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

それでは、努力されてこの事業が立派に出来上がりますようにお願いします。それでは、3 番目の市道岱明玉名線の工事計画について説明をお願いします。

(建設経済課)

岱明玉名線の計画概要の変更点と現在までの進捗状況および工程計画を資料に沿って説明。

(事務局)

平成 27 年度までいくぐらいの事業費を見込んでいますか。

(建設経済課)

全体事業費は、37 億程度の試算が組まれています。内訳は、用地買収と補償費で約 18 億円、工事も約 18 億円です。ただし、工事費は大きく見積もった場合ですので若干少なくなるかと思えます。それと文化財調査費が 3 億から 4 億程度と伺っています。

(会長)

トンネルというわけにはいかないですか。

(建設経済課)

トンネルになると、ものすごい金額になります。

(会長)

建設経済課係長からの説明がありました。何かありませんか。ないようでしたら市道岱明玉名線の工事計画についての報告はこれで終わりたいと思います。それでは、4番目の潮湯の現状について説明をお願いします。

(市民福祉課)

レジオネラ菌検出から現在までの処理経緯及び今後の改善計画の内容説明。

(会長)

ただ今、説明がありました。何かご質問がありましたらどうぞ。

(委員)

開業の予定はいつですか。

(市民福祉課)

今、改善計画を保健所に提出して、指導を受けています。その指導を踏まえ工事を完了し、保健所の検査を受けなくては行けませんので現段階では分かりません。

(委員)

もう一つ、管理人は、例えば塩素が多かったらお客さんから嫌われるとか、そういう事を考えないで塩素の循環をするようにしなければならないと思います。

(市民福祉課)

こういう事になりましたので、管理人さん達には指導要領に沿ってちゃんとしていただくという事は言っているところです。

(委員)

自分の考えでやっても駄目です。

(市民福祉課)

そういうことも含めて、保健所のほうからも来てもらって自分がどういうふうになくてはいけないかという研修会も考えています。

(事務局)

保健所の指導の下にきちんとした管理マニュアルを作って研修をし、徹底して認識してもらわないと今のところでは開館の目途が付かないという事です。

(委員)

新聞あたりの報道とは全然違いますね。

(市民福祉課)

8月の定期検査のときにまたレジオネラ菌が出て、その検査をして保健所のほうには改善計画を作りなさいということで、今そういう手続きをしているところです。

(委員)

利用者がどのくらいあって、どのくらい売上げがあって、あるいは管理費その他人件費でペイできるのですか。

(市民福祉課)

利用者はだいたい1日平均89名ぐらいです。

(会長)

これが出来たのは平成2年でしたかね。その頃は、レジオネラ対策なんかは全然考えてなかったと思います。レジオネラ菌問題が出てきたのは、平成10年頃ですか。宮崎で死亡事故等も起きました。今回は徹底的に改善しないと、また起こる可能性があるというふうに考えます。今回、改善計画が6,7点挙げてありますので、これをクリアした次のステップにと考えます。

(委員)

先ほど管理者の研修ということでしたけれども、専門業者による管理というところまでは考えられていないわけですか。

(市民福祉課)

来年まで今の指定管理者による管理になっていますので、まだそこまでは考えていません。

(事務局)

一応施設そのものは行政所有になっていますけれども、去年だったか一昨年だったか指定管理者として社協に管理を任せています。

(委員)

最終的には、岱明町の名前が出てくることになります。

(事務局)

だから、こういう問題が出てくれば納得いかないのです。

(委員)

2度も3度もなっていますから、同じ方が同じ知識で研修だけ受けてというのはちょっと厳しいかと思います。

(市民福祉課)

そうですね。まずは、そこを徹底したところで、再開に向かわなくてはいけないと思います。

(事務局)

2時間に1回していた濃度測定を30分に1回にして、シートにチェックをしていってきちんと確認をしたらどうかとかいろいろなことを考えています。

(委員)

検査サイクルというのは決まっているのですか。

(市民福祉課)

2時間に1回です。

(委員)

もっとシビアにやらないと駄目です。それから仮に発生しても横に移らないという設備

をしないと、どんどん広がるばかりです。そういうことをやって、さらに公の機関に定期的に検査を依頼する等をしたほうがよいと思います。

(市民福祉課)

それはやっています。

(委員)

長洲はどうですか。

(市民福祉課)

長洲もまだ閉館しています。

(委員)

横島もですか。

(市民福祉課)

横島は、10月21日に再開しました。

(事務局)

横島は指定管理者じゃないし、保健所が入って指導されるのは今回が初めてです。

(委員)

私はあそこの足元に居ますけど、潮湯の効能というのは聞けば聞くほど良いらしいです。海水に含まれているミネラル分等が体にとってもいいと聞きます。そこをPRしたいけど、今回の一件でできません。私の提案は、健康センターと同じように潮湯も半年券を販売したらどうかと思います。

(事務局)

潮湯は半年券は無いのですか。

(市民福祉課)

半年券はありません。

(事務局)

それは考えましょう。今まで半年券はあるものとばかり思っていました。今度の開館を期に販売するようにしようと思います。課長いいですか。

(市民福祉課)

はい。

(委員)

もう1ついいですか。潮湯は休みが火曜日になっていますが、潮湯が休みのときは健康センターにも入浴できる共通券のようなやり方をすれば両方を利用できます。

(事務局)

同じ社協の管理ですから、それは出来ないことはないと思います。

(委員)

巡回バスもあります。

(事務局)

それは、良い案だと思います。これについても考えましょう。

(委員)

その菌は、泥の中とかにもあると聞きましたがどうですか。

(市民福祉課)

泥にもあるし、空気中にもあるそうです。

(委員)

潮湯は午後 6 時で閉館ですが、午後 9 時くらいまで開けておくことはできませんか。昼間、時間のある人は入浴できますが、昼間仕事をしている人たちはほとんど入れません。健康センターは午後 9 時まで開いているから入れます。

(事務局)

それは、合併前に一回試験的に延長したのですが、あんまり効果はありませんでした。

(会長)

大変ですけど頑張ってください。それでは、潮湯の現状についてはこれでよろしいですか。

【一同「はい」の声】

(会長)

それでは、これで報告を終わりたいと思います。次にその他ということですが、何かありますか。

(委員)

お尋ねです。合併前に出来かかった文化センターですが、あれは出来る可能性はあるのですか、ないのですか。

(事務局)

岱明中の体育館が出来ましたが、あれは平成 25 年の予定だったのです。実際は文化センターが先だったのですが、体育館の耐震調査をしたところ、やはり古い建物で危険性があるということで急遽、文化センターと計画を入れ替えたのです。ですから、文化センターの建設予定は平成 25 年度に残っています。

(会長)

一応、平成 25 年に着手ということですか。

(事務局)

まだ、それはそのときの財政状況等でわかりません。しかし計画そのものはあるということ。

(委員)

私から支所の空きスペースを図書館に利用すると聞いたのですがいかがですか。

(事務局)

一応、本庁舎が出来ますとここの 2 階と 3 階は空きます。それで、そういう考え方もあるということでご理解をお願いしたいと思います。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

ちょっとご見識だけお伺いしたいのですが、今、大野校区で廃油を回収してそれをBDFにということでやっています。しかし、現在は、校区だけの取り組みなものですから、今後この取り組みを岱明からずっと広げていくように協議会からの要望ということにできないかということですがいかがですか。

(委員)

それは、第3日曜日にここでやっていることですか。

(委員)

コンテナ回収の時も回収していますし、他にも区長さんの所にボックスを置いてそこに区民が持ってくるというふうにやっています。

(委員)

車の油はいけないのですか。

(委員)

はい。天ぷら油です。

(事務局)

それは、PRということですか。

(委員)

PRというか、うちの協議会から上げて、どうにか方策を練れないだろうかと思っています。

(委員)

精製の機械をもっているのですか。

(委員)

田上総業さんが機械を持っていらっしゃいます。

(事務局)

ちょっと答える前にお伺いします。要するに町全体に広げたいということですか。

(委員)

そうです。それを、地域協議会として取り上げていいものかどうか。

(事務局)

取り上げるのはいいと思います。地域協議会の役割というのは、最初の協議会のときにご説明しましたとおり、住民の意見を行政に活かそうというのが一つ、それから、市長や市の執行機関からの諮問に回答を出すということです。旧岱明町のいろんな事業、あるいは活動に対して啓蒙活動するのは大いに結構なことかと思います。ここでそういう取り決めをされて意見を出して合意されると、地域協議会として啓蒙活動を行うことは可能かと思います。

(委員)

いろいろな意味において、天ぷら油は捨てるよりは回収したほうがいいですね。

(事務局)

耕耘機でも使えるとテレビでも言っていました。

(会長)

水俣は回収車がずっと回って、業者がやっています。

(委員)

行政として、もうちょっと大きな範囲で取り組みができないものかと思っています。

(会長)

地域協議会の各委員、個人が出来ることじゃないから、協議会自体でそういうことを提案し、行政に要望することは可能だと思います。

(事務局)

それはいいことです。

(会長)

協議会として市に要望するということでこの話は終わりにしたいと思います。

(事務局)

それは、決定ということでいいのですか。

(会長)

そういうふうに進めるということでいいですか。

【一同「はい」の声】

(事務局)

事務局からですが、今日の資料と一緒に「男女共同参画計画」という冊子をお配りしています。これは人権啓発課が今年策定しました計画の内容を冊子にまとめたものです。人権啓発課から協議会の委員の皆様にご一読いただきたいということで渡してあります。帰られて時間があるときにでも目を通されてください。

(会長)

他にありませんか。なければこれで終わりたいと思います。

(事務局)

皆さんどうもお疲れさまでした。それでは、これで平成 20 年度第 3 回岱明地域協議会を閉会します。

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-0116 (内線 220、221)